

「あさぎり町地域DX推進計画」登録施策一覧

別紙

(令和5年3月29日策定)

番号	担当課名 (主担当課名に◎)	計画 該当頁	基本方針	施策/事業名	施策/事業概要(背景・目的・内容ほか)	ロードマップ			
						令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
1	総務課 商工観光課◎	12	1-1 移住促進	空き家活用促進事業	<p>【背景】 現在、本町には一定数の空家の存在が確認されている一方で、空家バンクへの登録は0件の状況であり、空家を利活用したい者と空家のマッチングが円滑に行われていない。</p> <p>【目的】 町外からの移住者に対して空家情報を提供し、移住促進を目指すもの。提供する情報については、移住者のニーズにマッチする内容を精査・検討する。</p> <p>【内容】 1 空き家バンクへの登録促進事業 2 空き家を活用した移住促進事業(町外への情報発信) ※「事業承継事業」との連携</p>	頭の体操期間 (制度改正・ 条件整理)	実働体制の 構築 解体補助などその他促進策の検討	HP整備など 発信体制構築	発信促進
2	健康推進課◎	12	1-1 移住促進	健幸ポイントのデジタル化による健康づくり事業	<p>【背景】 高血圧や糖尿病などの生活習慣病から重大な疾患を発症し、総医療費の上位を占めている。介護保険の新規申請の原因疾患の上位は、認知症、転倒などとなり、予防には運動(身体活動)の増加が有効。</p> <p>【目的】 幅広い世代の運動習慣を促すため、ウォーキングや血圧等の測定を健幸ポイント事業に追加し、長く続けられて楽しめる取組みを行うもの。</p> <p>【内容】 町民がスマホのアプリや活動量計等を利用して歩数が見える化し、個人ごとにIDを付与してデータベースを作成。歩数や体組成・血圧測定等のデータを町へ送信し、各個人の活動に応じて設定したデジタルポイントを付与することで身体活動の増加を推進する。</p>	サービス構築	運用開始	運用継続	
3	企画政策課◎	13	1-1 移住促進	地方創生テレワーク推進事業	<p>【背景】 転職なき移住を実現し、地方への新たな人の流れを創出することで、デジタル田園都市国家構想の実現に貢献するため、自治体等への地方創生テレワークタイプの交付金事業が創設された。</p> <p>【目的】 本町のまち・ひと・しごとづくり総合戦略に掲げられている新しい時代の流れを力にするために関係人口等を増やすための拠点となるテレワーク施設整備を図り、地方創生の実現を目指すための拠点として活用する。</p> <p>【内容】 1 旧上保健センターの改修工事 2 当該施設を利用するための誘客促進事業 3 関係人口の増加を図るための各種研修会及びイベント等の開催</p>	運営継続(必要に応じ設備等の見直しを実施)	ソフト事業企画・実施	継続実施	

<p>4 企画政策課 商工観光課 ほか</p>	<p>13、15</p>	<p>1-1 移住促進</p>	<p>町公式SNSを活用した情報発信の推進</p>	<p>【背景】 現在、観光情報や地域情報については、町公式SNS等を活用し、町内外を問わず提供しているところであるが、町の魅力発信・町民利便の向上のため、より一層の発信力の強化が求められているところ。</p> <p>【目的】 町の魅力発信・町民利便向上のため、SNS等を活用した情報発信の在り方検討、発信力の強化を図る。</p> <p>【内容】 1 町HPのリニューアル 2 町SNSの発信力強化等の検討(観光PRの魅力発信強化を目的とした分析等を含む)を実施</p>	<p>町HP改修作業</p> 	<p>リニューアル後のHP公開・運用</p> 	<p>SNS発信の在り方について見直し・発信力強化</p> 	
<p>5 商工観光課◎</p>	<p>15</p>	<p>1-2 観光振興</p>	<p>デジタルコンテンツを活用した観光振興</p>	<p>【背景】 町内にある日本遺産を含む、観光素材を広く周知するアイテムの必要性が求められる状況。</p> <p>【目的】 町内にある観光素材を、デジタルコンテンツを活用し広く周知することにより、交流人口や関係人口の増加を図るもの。</p> <p>【内容】 町内の日本遺産を含む観光素材を、RPGのコンテンツとしてゲームを通じて町内外からの誘客を図る。</p>	<p>企画・サービス構築</p> 	<p>運用開始</p> 		
<p>6 町民課◎</p>	<p>16</p>	<p>1-2 観光振興</p>	<p>外国語対応</p>	<p>【背景】 地元企業等が雇用する外国人が少なからず町内に居住している。転出入の場面等においては、日本人事業主が付き添い、手続を行うことが多いが、マイナポイントの申請など個人として窓口を訪ねられる方も一定数いらっしゃる。</p> <p>【目的】 外国人住民に対しても、十分かつ適切に対応することが必要。</p> <p>【内容】 1. 多言語翻訳アプリケーション「VoicrTra」の活用 2. AIを活用した想定問答集の作成</p>	<p>「VoiceTra」導入・運用</p> 	<p>想定作成</p> 	<p>運用・見直し</p> 	
<p>7 農林振興課◎</p>	<p>18</p>	<p>1-3 スマート農業</p>	<p>スマート農業に係る調査研究事業</p>	<p>【背景】 スマート農業に係る技術・サービスは日々進歩するところであるが、同技術等を活用する農家においては、それらに関わる情報を日常生活のなかで収集することは困難である状況。</p> <p>【目的】 スマート農業の導入を検討いただき、各農家が主体的に関連技術等の活用が可能であるかを判断できる環境を構築する。</p> <p>【内容】 町役場担当課による情報の収集・発信(内容/方法/情報の仕入れ先等は要検討)</p>	<p>手法の調査・検討</p> 	<p>検討結果を踏まえて着手</p> 		

8	農業委員会◎	18	1-3 スマート農業	農地農家マッチング促進事業	<p>【背景】 町内の農地情報（所有者等）については、都度、農業委員会事務局（あさぎり町役場内）に対する問い合わせ（役場窓口・電話）を行うことが必要。</p> <p>【目的】 農地情報をオープンにし、希望者が情報にアクセスするためのコストを低廉化する。</p> <p>【内容】 農地情報のインターネット公開の在り方について検討を行う</p>	手法の調査・検討	検討結果を踏まえ着手		
9	商工観光課◎	19	1-4 事業承継	第三者事業承継の推進事業	<p>【背景】 球磨地域の中央部に位置する本町においては、飲食店を中心とした商工業や農業が盛んではあるものの、若年者を含む全体就業者数が減少している。農業後継者の育成と企業誘致等の雇用対策による就業人口の確保が今後の課題。</p> <p>【目的】 第三者事業承継を推進し、地域外からの承継希望者を取り込むことで、上記課題の解決に貢献することを目的とする。</p> <p>【内容】 「relay」でのマッチングを促進するために「relay the local あさぎり町」を開設し、周知広報に取り組む。</p>	運用支援			
10	教育課◎	21	1-5 生涯学習	教育現場におけるGIGAスクール構想の実現	<p>● 電子黒板等リース</p> <p>【背景】 H29年度・H30年度に更新した電子黒板等において、経年劣化による故障、性能の旧型化（動作が重いとの声あり）など授業に支障をきたしている。</p> <p>【内容】 中学校の電子黒板等を更新し、小学校の電子黒板等に関しては学校規模等の適正化を諮りながら更新を検討する。</p> <p>● GIGAスクール用タブレット端末購入</p> <p>【背景】 GIGAスクール構想における一人一台端末が全国的に更新時期となってきている。あさぎり町ではR2年度（1～2月）に導入しており、更新目安時期（5年）が迫ってきている状況である。</p> <p>【内容】 予備機を含む児童生徒全員分の端末を購入する。</p>	段階的に導入	調達	運用開始	
11	教育課◎ 企画政策課	21	1-5 生涯学習	体育施設予約管理システム導入費	<p>【背景】 体育施設の利用にあたっては、教育課窓口で予約手続きを行う必要があり、利用者の負担となっている。</p> <p>【目的】 予約システムの導入により、体育施設利用者の予約の手間が軽減され、利便性の向上が期待される。</p> <p>【内容】 体育施設の予約システム導入により、利用者はスマートフォン等から施設一覧の検索・空き状況の確認・利用予約・変更キャンセルなどを実施可能とする。</p>	サービス構築	運用開始	対象施設拡充検討	

12	企画政策課◎	22	1-5 生涯学習	デジタルデバインド対策の実施	<p>【背景】 デジタル化の進展の一方で、スマートフォン等の端末の操作に不慣れな方においては、その恩恵を十分に享受できないおそれが想定される。</p> <p>【目的】 「誰一人取り残されない」デジタル化の実現のために、いわゆる「デジタルデバインド」対策を実施することで、特に高齢者層のデジタルリテラシーの向上を図る。</p> <p>【内容】 スマートフォン教室の継続実施</p>	スマートフォン教室継続実施			
13	健康推進課◎	23	2-1 相談窓口	LINEを活用した妊産婦および子育て世代への相談対応事業	<p>【背景】 子育て世代包括支援センターにR3年から直通の電話を設置したが、利用実績が乏しい状況。また、乳幼児世帯へのアンケート結果で、LINE等での相談、乳幼児健診等での相談が利用しやすいとの回答が多く、利用しやすい相談手段が求められている。</p> <p>【目的】 相談手段を電話以外に増やすことで、気軽に相談できるような体制をつくる。相談しやすくすることで相談への敷居を下げることを目的とする。</p> <p>【内容】 R6年4月開設の子ども家庭センターにおいて、直通の電話相談に加え、LINEでの相談を開始。相談には、随時の対応を行い、継続した支援が必要な相談は相談者に同意を取るなどケースに応じて継続支援を行う。また、現在は封書で行っているアンケート等を、ロゴフォーム等を使用してWEBにて回答できるようにしていく。</p>	開設・周知 運用開始	検証・見直し		
14	企画政策課◎	24	2-2 行政手続のオンライン化	オンライン手続の推進	<p>【背景】 ほとんどの住民がマイナンバーカードを保有していることを想定し、マイナンバーカードを様々な手続をデジタルで行うための基盤と位置付けた取組を進め、今後、マイナンバーカードを保有するメリットである「住民の利便性の向上」や「行政運営の簡素化・効率化」を住民が最大限享受できるようにすることが必要となっています。</p> <p>【目的】 デジタル化による利便性の向上を国民が早期に享受できる環境を構築すること。</p> <p>【内容】 ・ぴったりサービスと基幹システムを連携するために、基幹システムへ申請管理システムの導入</p>	継続運用・国の方針に基づいて順次対応			
15	町民課◎	25	2-2 行政手続のオンライン化	書かない窓口の一部導入	<p>【背景】 昨年度よりマイナンバーカードの取得を促進し、現在約80%を超える町民にマイナンバーカードの取得をいただいているところ。また、窓口対応においては、申請書に住所等を（場合によっては複数回）手書きする必要があり、手間が生じている。</p> <p>【目的】 マイナンバーカードの用途を設け、同カードの利便性を町民に直接体感していただくことにより、さらなるマイナンバーカードの取得促進につなげることを企図するとともに、「書かない窓口」の導入により、町民・職員双方の窓口対応負担の軽減を図るもの。</p> <p>【内容】 ・「マイナンバーカード対応記帳台」の導入及び稼働状況のフォロー ・さらなる窓口改革の検討</p>	継続運用（デジ田期間） 評価	継続運用 評価		

16	税務課◎	25	2-2 行政手続のオンライン化	公共料金等の支払い手段の多様化	<p>【背景】 公共料金等については、本庁舎でのみ支払いが可能な状況であり、原則として業務時間外の対応等もしておらず、一部町民に対して不便が生じている状況。</p> <p>【目的】 公共料金等の支払いに係る不便の解消</p> <p>【内容】 コンビニでの収納、スマートフォン等での収納を可能とするべく、基幹システムの改修を含めた必要な対応を行うもの。</p>		サービス構築	運用開始	
17	教育課◎	-	2-2 行政手続のオンライン化	学校徴収金管理システム導入事業	<p>【背景】 学校徴収金は学校教育活動に必要な諸費等に充てられ、保護者から直接現金を児童生徒等を通じ徴収し、徴収事務から精算までの事務処理を教員等が行い負担となっている。</p> <p>【目的】 システム導入により、盗難・紛失リスク、現金管理負担の軽減など、教職員の働き方改革の一助となり、負担軽減が期待できる。</p> <p>【内容】 保護者はスマートフォンで口座登録し、ネットバンキングにて支払うことで一元管理、自動集計・作成による事務の効率化、町内学校徴収方法の標準化、ペーパー&キャッシュレス化が図られ、事故（盗難・紛失・不祥事等）の未然防止が図られる。</p>	導入検討	必要に応じ導入調整		
18	企画政策課◎	26	2-3 公共交通	公共交通の利便性向上	<p>【背景】 地域公共交通については、国道に沿った東西の動線は確保されているものの、南北の動線は確保されておらず、免許返納者等、自動車による交通手段を持たない者への対応が問題視されている状況。</p> <p>【目的】 地域公共交通の今後の在り方を検討するにあたって、まず現状を定量的に把握すべく、運行等に係るデータを計測・集約するもの。</p> <p>【内容】 ・地域公共交通の今後の在り方を検討するにあたり、現状を定量的に把握すべく運行等に係るデータを計測・集約する</p>	関係者等との調整	実測データ計測・分析		
19	企画政策課 総務課◎	27	2-4 防災	防災情報収集・共有・管理システム導入事業	<p>【背景】 近年の気候変動による洪水、土砂災害の頻発・激甚化、南海トラフへの備えの必要性により、基礎自治体に対し、地域防災計画作成段階（平時）～災害対応段階（有事）において専門的知識・思考過程に基づく状況判断が常に求められている状況。</p> <p>【目的】 適時適切な避難情報の発令、迅速な人命救助・応急復旧に関する町長の状況判断をシステムが補佐し、町民の生命、身体及び財産を災害から守る。</p> <p>【内容】 気象、人的・物的被害、被災者情報等を映像・音声・文字情報として一元的に収集・共有・管理が出来る簡明なシステムを導入。</p>	仕様等検討 実証実験	調達・サービス構築	運用開始	

20	企画政策課◎ ほか	28	3-1 システム標準化・共通化の推進	システム標準化・共通化の推進	<p>【背景】 「地方公共団体情報システムの標準化に関する法律」（令和3年法律第40号）に基づき、令和7年度末までに基幹系業務の標準化に対応することが求められている。</p> <p>【目的】 地方公共団体が情報システムを個別に開発することによる人的・財政的負担を軽減し、地域の実情に即した住民サービスの向上に注力できるようにするとともに、新たなサービスの迅速な展開を可能とすることを目指している。</p> <p>【内容】 ・各課対応分：標準様式への適応（既存業務のフロー見直しなど） ・企画政策課分：システムベンダーとの調整（契約・全体統括）+</p>	システム標準化に向けた調整	移行		→
21	企画政策課◎	29	3-2 日常業務のデジタル化	タブレット端末等の利用によるペーパーレス化推進	<p>【背景】 業務において紙媒体の資料が依然として多用されており、収納スペースの圧迫等作業効率低下の要因のひとつとなっているおそれがある。</p> <p>【目的】 紙媒体資料の電子化等によるペーパーレス化を図り、業務効率化を目的とする。</p> <p>【内容】 ・既存端末（タブレット端末）等の継続運用</p>	継続運用			→
22	総務課◎ 企画政策課	29	3-2 日常業務のデジタル化	文書管理・電子決裁システム導入事業	<p>【背景】 本庁における決裁手続については、紙媒体による文書を用いて実施されている状況であり、一部において作業効率の低下等の問題を生じている。</p> <p>【目的】 文書を電子化し、文書の発生から廃棄までを一元管理することで、文書の管理を効率化するシステム及び電子決裁システムを組み合わせることで、ペーパーレスの促進を図ることができる。</p> <p>【内容】 必要なシステムの導入等に向けた調整</p>	内部協議 共同調達	導入・運用	既存文書の電子化推進	→
23	企画政策課◎	29	3-2 日常業務のデジタル化	テレワーク推進事業	<p>【背景】 働き方が多様化する現代において、本庁においても業務に支障のない範囲で柔軟な働き方を実現する必要に迫られている。</p> <p>【目的】 （業務に支障のない範囲で）職員個々の事情に合わせた働き方の柔軟化をより一層推進する。</p> <p>【内容】 ・リモートワークに係る内部制度の再周知・普及に向けた情報提供を行い、テレワーク拠点「A LOT」の利用促進も含め、柔軟な働き方のより一層の実現を目指す</p>	業務環境検討	必要に応じ、ノートPC導入拡大等	既存端末は継続運用	→

24	企画政策課◎	30	3-2 日常業務のデジタル化	庁内コミュニケーション促進事業（ビジネスチャット導入）	<p>【背景】 行政の縦割りの進展により、課を跨ぐ職員間のコミュニケーションが十分に行われていないことについて、議会等からも心配視されている状況。</p> <p>【目的】 庁内における職員間のコミュニケーションを円滑化させるために、ビジネスチャットツール「LoGoチャット」を導入し、業務効率の向上を図るとともに、新たなアイデアの創出の機会を増加させることを企図するもの。</p> <p>【内容】 職員ごとにアカウントを発行し、職員用業務端末（LG-WAN環境）及び私用スマートフォンでの利用を可能にする。</p>	継続運用（必要に応じ機能拡充）			
25	企画政策課◎	30	3-2 日常業務のデジタル化	AI/RPAによる定型業務の自動化	<p>【背景】 本町においては、いわゆる「ルーティンワーク（定型業務）」が職員の業務時間に占める割合として少なく、近年の業務の多様化・業務量の増加の傾向のなかで超過勤務の削減を目指すうえでボトルネックとなっている。</p> <p>【目的】 定型業務を自動化することにより、職員の作業時間を効率化することにより、ワークライフバランスの実現、真に注力すべき業務へのリソース集中等を実現する。</p> <p>【内容】 ・生成AIの業務利用に係る検討の実施 ・RPAを活用した定型業務の自動化モデルの創出</p>	システム標準化（BPR対応）	試行（公用車実績簿など）	本格運用	
26	企画政策課◎ 財政課	31	3-2 日常業務のデジタル化	自治体経営のデジタル化推進事業	<p>【背景】 総合計画、予算、事務事業評価が連動していないことにより、総合計画に基づいた行政運営が難しい仕組みとなっている。この状況を改善するため、それぞれの仕組みを更に連携させる仕組み（＝トータル・システム）を構築する必要があるところ。</p> <p>【目的】 総合計画、予算、事務事業評価が連動させることが可能な事務事業評価システム等を導入し、トータル・システムの構築を図り、総合計画の目標を達成しやすくするとともに、事務の効率化を図る。</p> <p>【内容】 1. 計画管理機能：計画の見える化と事業確認機能 2. 事務事業評価システム：事業や施策の評価機能 3. 予算編成機能：予算要求書の作成機能 4. EBPMシステム：AIを活用した財源提案機能、類似施策参照機能</p>	調達・運用開始	運用継続		
27	企画政策課◎ 総務課	32	3-3 デジタル人材の確保	デジタル人材の育成	<p>【背景】 デジタル化の進展に伴い、各組織において、「デジタル人材」を確保し、変化する局面に対応していくことが必要である。本庁においても同様であるが、現時点において、行政事務のデジタル対応に求められるITスキルの定義等もできていない状況。</p> <p>【目的】 特に若手職員に対して集中的にデジタル活用に係る研修等を実施し、未来のあさぎり町の中核人材の育成を行う。</p> <p>【内容】 ・ITスキルチェックテストの実施 ・職員を対象としたデジタル技術研修の実施の検討 ・外部人材を活用したスキルトランスファー支援</p>	年1回を目途にテストを含めた研修を実施			外部人材によるスキルトランスファー

28	企画政策課◎	33	3-4 オープンデータの 利用拡大	オープンデータの活用可 能性検討事業	<p>【背景】 「デジタル社会の実現に向けた重点計画」（2023年6月9日閣議決定）等において、公共データを誰もが利用しやすい形でアクセスできるようオープンデータの活用を促進することが規定されている。</p> <p>【目的】 ニーズに即して公共データのオープン化を図ることにより、行政の透明性の確保、住民等におけるデータを活用した行動の効率化等に努める。</p> <p>【内容】 ・課ごとに国の公開するデータセットを参考に保有するデータの調査・提供を実施 ・県の進める熊本県全体の観光情報等発信の取組に同調するべく、町の保有する観光資源等に関するデータを整理・提供する</p>		保有データ調査・提供		
29	企画政策課◎ 総務課	34	3-5 情報セキュリ ティの強化	情報セキュリティの強化	<p>【背景】 「デジタル社会の実現に向けた重点計画」（2023年6月9日閣議決定）において、地方公共団体のセキュリティについては、業務システムの標準化・共通化の取組を踏まえた支援を国が行うことが規定されている。</p> <p>【目的】 上記計画に基づく国の支援をもとに、本町においても、情報セキュリティ対策の徹底に取り組むことが必要。</p> <p>【内容】 ・セキュリティポリシーの定期的な見直し実施 ・業務上生じ得るリスクへの知識向上のため、継続的な情報セキュリティ研修の実施</p>	セキュリティポリシーの 改正検討	適宜見直し	セキュリティ研修（年1回）	